

水稲病害虫防除対策（6月）

1 いもち病（葉いもち）

- (1) 補植用置苗は、葉いもちの伝染源になりやすいので、速やかに処分してください。
- (2) 補植用置苗や移植株に発病が見られたら、置苗は直ちに処分し、置苗周辺に薬剤散布を行ってください。
- (3) 葉いもち予防の水面施用剤を施用する場合は、各薬剤の施用適期に遅れないように施用してください。本田移植株での平年の葉いもち初発は7月上旬です。
- (4) B L A S T A M（ブラスタム）は、降雨や気温等の気象経過から、イネが葉いもち病に感染しやすい気象条件（感染好適条件）であったかどうかを判定し、葉いもちの多発生を予測するシステムです。感染好適条件が広域かつ断続的に出現した時は、その7～10日後に葉いもちが出現するおそれがありますので、水田に入って病斑が多く見られたら薬剤防除を行ってください。なお、B L A S T A Mによる葉いもち感染好適条件出現状況は、病害虫防除所ホームページ（<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>）で6月から8月まで週2回程度更新していますので、併せてご活用願います。
- (5) 薬剤防除の実施に当たっては、次のことに注意してください。
 - ア 耐性菌の出現を防ぐため、同じ系統の薬剤の連用は避けてください。県内でもQoI剤（表中の薬剤系統C3）に対する耐性菌の発生が確認されました。QoI剤を含む育苗箱施用剤を使用した場合は、本田防除では系統の異なる薬剤を使用してください。
 - イ 水面施用剤は、湛水状態にして所定量を均一に施用してください。施用後は7日間以上、止水状態を保ち、落水や掛け流しはしないでください。
 - ウ オリブライト1キロ粒剤はイネの葉に葉斑を生じる場合があります。特に、幼穂形成期以降の使用は、葉斑の発生を助長します。
 - エ ジャンボ剤は、藻や浮草で拡散が阻害される場合は使用を避けてください。

表1 葉いもちの防除薬剤・水面施用剤（粒剤、パック剤、ジャンボ剤）

剤型	薬剤名	有効成分名	薬剤系統	使用時期 (収穫前日数)	10a当たり使用量	使用回数の制限※
粒剤、 ジャンボ剤	ルーチン粒剤	イソチアニル	P3	移植直後～葉いもちの初発3日前 (収穫30日前まで)	1kg	2回以内
	フジワン粒剤	イソプロチオラン	F2	葉いもち初発10～7日前 (収穫30日前まで)	3～5kg	2回以内
	オリゼメート粒剤	プロベナゾール	P2	葉いもち初発10日前～初発時 (収穫14日前まで)	3～4kg	2回以内
	コラトップ粒剤5	ピロキロン	I1	葉いもち初発10日前～初発時	3～4kg	2回以内
	コラトップ1キロ粒剤12			葉いもち初発10日前～初発時	1～1.5kg	
	コラトップジャンボP			葉いもち初発20日前～初発時	小包装(パック)10～13個 (500～650g)	
	オリブライト1キロ粒剤	メトミノストロビン	C3	葉いもち初発10日前～10日後 (出穂10日前まで (但し、収穫45日前まで))	1kg	1回

※ 使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・イソチアニルを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、直播での場合は種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内）
- ・イソプロチオランを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、移植前は1回以内、本田では2回以内）
- ・プロベナゾールを含む農薬の総使用回数：2回以内（但し、移植時までの処理は1回以内）
- ・ピロキロンを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、直播での場合は種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内）
- ・メトミノストロビンを含む農薬の総使用回数：1回

表2 いもち病（葉いもち、穂いもち）の防除薬剤（茎葉散布剤）

剤型	薬剤名	有効成分名	薬剤系統	使用時期 (収穫前日数)	使用濃度、10a当 たり使用量(散布 液量)(注)	使用回数の 制限※
粉剤	ノンプラス粉剤DL	トリシクラゾール	I1	収穫7日前まで	3~4kg	2回以内
		フェリムゾン	U14			
	ブラシン粉剤DL	フェリムゾン	U14	収穫7日前まで	3~4kg	2回以内
		フサライド	I1			
液剤、乳剤、 フロアブル 剤、ゾル剤	アミスターエイト	アズキシストロピ ン	C3	収穫14日前まで	1,000~1,500倍 (100~200L)	3回以内
	カスミン液剤	カスガマイシン	D3	穂揃期まで	1,000倍 (60~150L)	2回以内
	ノンプラスフロアブ ル	トリシクラゾール	I1	収穫7日前まで	1,000倍 (60~150L)	2回以内
		フェリムゾン	U14			
	ビームゾル	トリシクラゾール	I1	収穫7日前まで	1,000倍	3回以内
	フジワン乳剤	イソプロチオラン	F2	収穫14日前まで	1,000倍 (60~150L)	2回以内
ブラシンフロアブル	フェリムゾン	U14	収穫7日前まで	1,000倍 (60~150L)	2回以内	
	フサライド	I1				

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

液剤、水和剤、乳剤、フロアブル剤の散布液量は、農薬ラベルに記載がない場合、10a当たり140~150L散布する。

- ・トリシクラゾールを含む農薬の総使用回数：4回以内（但し、育苗箱への処理は1回以内、本田では3回以内）
- ・フェリムゾンを含む農薬の総使用回数：2回以内
- ・フサライドを含む農薬の総使用回数：3回以内
- ・アズキシストロピンを含む農薬の総使用回数：4回以内（但し、育苗箱散布は1回以内、本田では3回以内）
- ・カスガマイシンを含む農薬の総使用回数：4回以内（但し、種子浸漬は1回以内、育苗箱への処理は1回以内、本田では2回以内）
- ・イソプロチオランを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、移植前は1回以内、本田では2回以内）

表3 無人ヘリコプター（無人航空機）散布によるいもち病の防除薬剤

剤型	薬剤名	有効成分名	薬剤系統	使用時期 (収穫前日数)	使用濃度、10a 当たり散布液量	使用回数 の制限※
乳剤、 ゾル剤	ビームゾル	トリシクラゾール	I1	収穫7日前まで	6~8倍、0.8L	3回以内
	フジワン乳剤	イソプロチオラン	F2	収穫14日前まで	8倍、0.8L	2回以内
	ブラシンゾル	フェリムゾン	U14	収穫7日前まで	8倍、0.8L	2回以内
		フサライド	I1			
	アミスターエイト	アズキシストロピ ン	C3	収穫14日前まで	8倍、0.8L	3回以内
	ビームバリダゾル	トリシクラゾール	I1	収穫14日前まで	8倍、0.8L	3回以内
バリダマイシン		U18				
粒剤	オリゼメート粒剤20	プロベナゾール	P2	収穫14日前まで	1kg	2回以内
	オリブライト1キロ粒剤	メトミノストロピ ン	C3	出穂10日前まで（但 し、収穫45日前まで）	1kg	1回
	コラトップ粒剤24	ピロキロン	I11	葉いもちに対しては 初発10日前~初発時	0.5kg	2回以内
	コラトップ1キロ粒剤12			葉いもちに対しては 初発10日前~初発時	1kg	2回以内

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・アズキシストロピンを含む農薬の総使用回数：4回以内（但し、育苗箱散布は1回以内、本田では3回以内）
- ・トリシクラゾールを含む農薬の総使用回数：4回以内（但し、育苗箱への処理は1回以内、本田では3回以内）
- ・イソプロチオランを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、移植前は1回以内、本田では2回以内）
- ・フェリムゾンを含む農薬の総使用回数：2回以内
- ・フサライドを含む農薬の総使用回数：3回以内
- ・プロベナゾールを含む農薬の総使用回数：2回以内（但し、移植時までの処理は1回以内）
- ・メトミノストロピンを含む農薬の総使用回数：1回
- ・ピロキロンを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、直播では種時又は移植時までの処理は1回以内、本田では2回以内）
- ・バリダマイシンを含む農薬の総使用回数：6回以内（但し、育苗箱灌注は1回以内、本田では5回以内）

2 イネミズゾウムシ

- (1) 有効積算温度から推定すると、防除適期は平年並と予想されます。
- (2) 移植後10日頃に100株当たり成虫が37頭以上のほ場では防除を行ってください(表4)。特に、直播栽培では出芽直後から被害を受けやすいので本田防除を行ってください。
- (3) 水面施用剤は湛水深3～5cmの湛水状態で所定量を均一に施用し、その後7日間以上止水してください。

表4 イネミズゾウムシの本田防除薬剤

薬剤名	有効成分名	薬剤系統	防除時期	使用方法	使用時期(収穫前日数)	使用濃度、10a当たり使用量	使用回数の制限※
トレボン粒剤	エトフェンプロックス	3A	5月中旬～6月上旬	散布	収穫21日前まで	2～3kg	3回以内
なげこみトレボン				水田に水溶性容器のまま投げ入れる。	5葉期以降 収穫21日前まで	水溶性容器 4～6個(200～300ml)	3回以内

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数：3回以内

3 イネドロオイムシ

- (1) 有効積算温度から推定すると、防除適期である幼虫のふ化盛期は平年並と予想されます。
- (2) 幼虫(3～4齢幼虫、「ドロ」の大きさが4～5mm)が1株当たり10頭以上の場合は、薬剤防除を実施してください(表5)。
- (3) 水面施用剤(なげこみトレボン)は湛水深3～5cmの湛水状態で所定量を均一に施用し、その後7日間以上止水してください。

表5 イネドロオイムシの本田防除薬剤

薬剤名	有効成分名	薬剤系統	防除時期	使用方法	使用時期(収穫前日数)	使用濃度、10a当たり使用量	使用回数の制限※
MR.ジョーカー粉剤DL	シラフルオフェン	3A	6月上旬～中旬	散布	収穫7日前まで	3kg	2回以内
スミチオン粉剤3DL	MEP	1B		散布	収穫21日前まで	3～4kg	2回以内(但し、出穂前は1回)
なげこみトレボン	エトフェンプロックス	3A		水田に水溶性容器のまま投げ入れる。	5葉期以降 収穫21日前まで	水溶性容器 4～6個(200～300ml)	3回以内

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・シラフルオフェンを含む農薬の総使用回数：2回以内
- ・MEPを含む農薬の総使用回数：3回以内(但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内)
- ・エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数：3回以内

4 イネヒメハモグリバエ

- (1) 深水管理や直播栽培では、被害が発生しやすいので注意してください。
- (2) 発生が多い場合は、初発時に本田防除を行ってください(表6)。トレボン粒剤は湛水状態で水面施用し、その後は7日間以上、止水状態を保ち、落水やかけ流しをしないでください。

表6 イネヒメハモグリバエの防除薬剤

薬剤名	有効成分名	薬剤系統	防除時期	使用方法	使用時期(収穫前日数)	使用濃度、10a当たり使用量	使用回数の制限※
トレボン粒剤	エトフェンプロックス	3A	5月中旬～6月上旬	散布	収穫21日前まで	2～3kg	3回以内

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数：3回以内

5 ニカメイチュウ

- (1) イネの刈り株や稈の中で幼虫の状態越冬し、越冬成虫が5月頃から飛来、イネの葉身に産卵し、6月中旬頃からふ化し葉鞘に侵入します。被害を受けた葉鞘は褐変するので、例年発生が目立つ場合は防除が必要です。
- (2) 薬剤を散布する場合は、越冬世代成虫の発蛾最盛期（福島市大笹生 平年6月2半旬）の10～15日後までに株元にもよく付着するように散布してください。パダン粒剤4は、湛水状態で散布し、その後7日間は落水やかけ流しをしないでください。

表7 ニカメイチュウの本田防除薬剤

薬剤名	有効成分名	薬剤系統	防除時期	使用方法	使用時期 (収穫前日数)	使用濃度、10a当たり使用量	使用回数の制限※
スミチオン乳剤	MEP	1B	6月上旬～中旬	散布	収穫21日前まで	1,000～2,000倍 (60～150L)	2回以内
スミチオン粉剤3DL				散布	収穫21日前まで	3～4kg	2回以内(但し、出穂前は1回)
パダン粒剤4	カルタップ	14		散布	収穫30日前まで	3～4kg	6回以内

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・MEPを含む農薬の総使用回数：3回以内（但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内）
- ・カルタップを含む農薬の総使用回数：6回以内（但し、浸種前は1回以内、浸種後から直播での播種時又は移植時までの処理は1回以内）

6 イナゴ類

- (1) 年1回の発生で、6月上旬からふ化幼虫が確認されます。若齢幼虫は主に畦畔雑草地で生活し、成育が進むにつれて水田内に侵入を始め、7月下旬以降水田内への侵入が増加します。
- (2) 例年、発生が多い場合は、水田内への侵入が増加する前のふ化終期（6月中旬～7月上旬）を対象とした防除を行います。この時期は、ふ化幼虫が畦畔際にとどまっていることから、畦畔雑草地と畦畔際を中心に薬剤散布してください（表8）。トレボン粒剤は湛水状態で水面施用し、その後は7日間以上、止水状態を保ち、落水やかけ流しをしないでください。

表8 イナゴ類の防除薬剤

薬剤名	有効成分名	薬剤系統	防除時期	使用方法	使用時期 (収穫前日数)	使用濃度、10a当たり使用量	使用回数の制限※
アルバリン粉剤DL スタークル粉剤DL	ジノテフラン	4A	6月中旬～7月上旬	散布	収穫7日前まで	3kg	3回以内
トレボン粒剤	エトフェンプロックス	3A		散布	収穫21日前まで	2～3kg	3回以内

※使用回数の制限の欄は、その剤の使用回数であり、使用する際には成分ごとの総使用回数を確認すること。

- ・ジノテフランを含む農薬の総使用回数：4回以内（但し、育苗箱への処理及び側条施用は合計1回以内、本田での散布、空中散布、無人航空機散布は合計3回以内）
- ・エトフェンプロックスを含む農薬の総使用回数：3回以内

※農薬の登録内容については慎重に校閲していますが、登録内容の変更は随時行われています。また、同じ農薬名でも農薬会社によって登録内容が異なることがありますので、農薬登録情報提供システム (<https://pesticide.maff.go.jp/>) 等で最新の登録内容を確認してください。（記載中の登録内容は令和4年5月10日現在）